

株式会社南都銀行が実施する 株式会社汎建製作所に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社南都銀行が実施する株式会社汎建製作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2026年3月31日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社汎建製作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：株式会社南都銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が株式会社汎建製作所（「汎建製作所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行にそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行は、本ファイナンスを通じ、汎建製作所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、汎建製作所がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

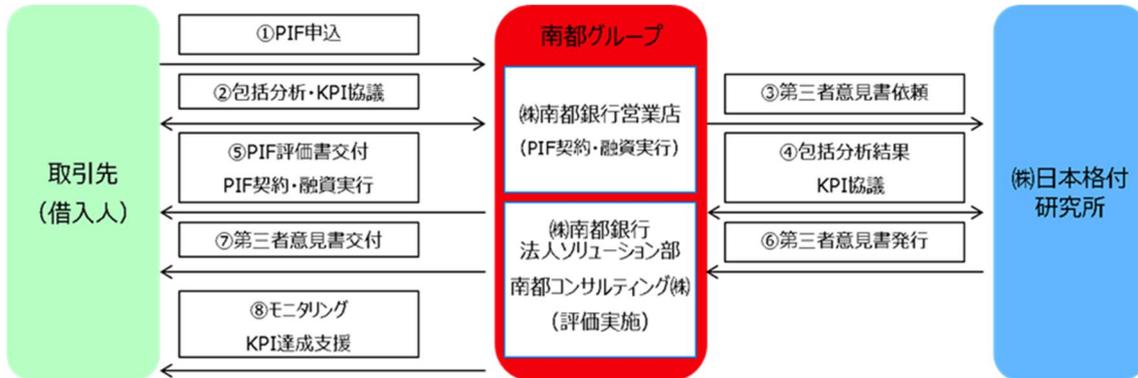
JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：南都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て南都銀行が作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を

巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である汎建製作所から貸付人・評価者である南都銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

葛 友樹

葛 友樹



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社汎建製作所

2026年3月31日

株式会社南都銀行

1. 借入金の概要	2
2. 事業概要	2
経営理念等	4
組織図	4
事業概要	5
業界動向	8
サステナビリティへの取組	9
3. 包括的分析	13
UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	13
汎建製作所の個別要因を加味したインパクトの特定	14
インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	15
4. KPI の決定	16
ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	17
5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	23
6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	25
7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	25

株式会社南都銀行は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、株式会社汎建製作所（以下、汎建製作所または同社）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの増大とネガティブインパクトの低減に向けた取組を支援するため、汎建製作所に対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

1. 借入金の概要

借入人の名称	株式会社汎建製作所
借入金の金額	300,000,000 円
借入金の資金用途	運転資金
モニタリング期間	3年5ヵ月

2. 事業概要

企業名	株式会社汎建製作所
従業員数	216名（2025年12月時点）
売上高	72億円（2025年3月期）
資本金	38百万円
主たる事業内容	建設機械用部品製造業
事業所	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 奈良本社・工場 奈良県磯城郡川西町唐院 712-3 ➢ 粟津事業所 石川県小松市長崎町 3丁目 40 ➢ 北関東工場 茨城県笠間市押辺字五里平 2191-1 ➢ インドネシア工場（グループ企業） KAWASAN INDUSTRI MM2100 BLOK DD-8, CIKARANG BARAT BEKASI, 17520, Jawa Barat, Indonesia
主要販売先	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 株式会社コマツ製作所 ➢ コベルコ建機株式会社 ➢ 株式会社クボタ
グループ企業	<p>【企業名】 PT. HANKEN INDONESIA 【業種】 建設機械用部品製造業 【設立】 1995年3月 【従業員数】 312名（2025年12月時点） 【事業概要】 汎建製作所のインドネシア工場を担う海外現地法人 大手建機メーカーの各国の現地法人やインドネシア国内の企業向けに販売を行う</p>

主要沿革	1923年 3月	合名会社 汎建製作所創立【創業者 川村 喬蔵氏】 鋼製建具の設計製作を開始
	1938年 10月	陸式薪瓦斯発生炉の製作開始 近畿一円の運送会社に供給
	1945年 6月	戦災により全焼
	1946年 7月	自動車用マフラ、耕耘機フレーム／エンジンマフラの製作再開
	1957年 8月	株式会社 汎建製作所設立【代表取締役 川村 喬蔵氏】
	1959年 2月	川村 宏 代表取締役就任
	1967年 4月	大型建設機械マフラ製作開始
	1968年 9月	株式会社汎建製作所 奈良工場稼働開始
	1975年 11月	奈良工場試験研究室完成
	1980年 5月	株式会社 小松製作所「品質管理賞」受賞
	1986年 6月	大阪工場、奈良工場の両工場を分離独立 「株式会社 汎建奈良製作所」 川村 尚氏 代表取締役就任 「株式会社 汎建大阪製作所」
	1994年 11月	油圧ショベル用燃料／作動油タンク製作開始
	1995年 3月	PT.HANKEN INDONESIA 設立／稼働開始
	2004年 4月	株式会社 汎建奈良製作所を『株式会社 汎建製作所』に統合
	2005年 7月	株式会社 汎建製作所 粟津事業所稼働開始
	2006年 4月	株式会社 小松製作所より「グランドパートナー賞」受賞
	2006年 10月	株式会社 汎建製作所 北関東工場稼働開始
	2008年 10月	PT.HANKEN INDONESIA 工場拡張 MM2100 工業団地へ移動
	2009年 8月	FENDER ASSY ラインを枚方工場・奈良工場に移管
	2013年 6月	川村 尚 会長就任 松田 伸生 代表取締役社長就任
	2017年 3月	川村 尚 会長勇退
	2023年 3月	創業 100 周年
2024年 5月	厚生労働大臣認定 「くるみん」 認定	
2025年 10月	奈良県 SDGs 企業 スタンダード 認証	

■ 経営理念等

経営理念
～ Mission -ミッション- ～ ハコモノの製造を通じて、世界のものづくりを支え、人々の幸福と、社会の発展に貢献する
～ Vision -ビジョン- ～ 社員一人一人の人間力を高める経営を実践し、ハコモノで創造力、技術力ナンバーワン企業を目指す

<環境方針>

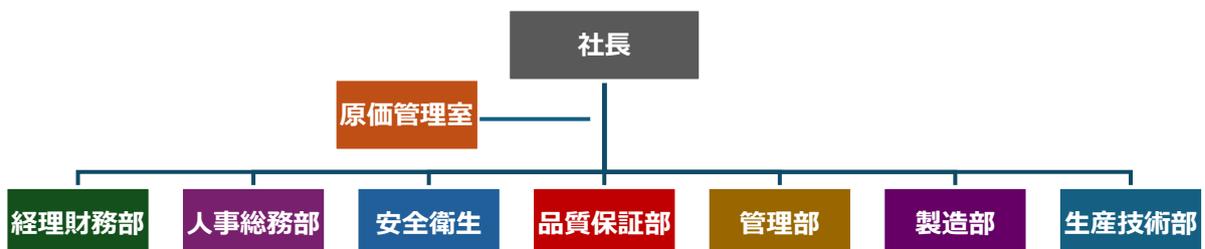
<企業理念>

当社は、この美しい地球を未来に残すという基本的な考えのもと、全従業員が、全ての職場で環境保全の活動を実践し、常にお客様の満足向上を目指した製品、サービスを提供し、社会に貢献します。

<基本方針>

1. 当社は、常に環境にやさしい新しい技術、プロセス、材料を追求し、製品開発・サービスの提供に努めると共に、環境改善に関する活動の継続的改善と汚染の予防に努めます。
2. 当社は、環境関連法を含む法令および、当社が同意するその他の要求事項を確実に順守することは勿論、取引先および、お客様すべての方に安全で安心してご利用いただけるよう最大限の努力をいたします。
3. 当社社員全員が取り組む活動として以下の項目をあげ、具体的な目的・目標を設定し推進します。
 - (1) 不良削減を通じて廃棄物の削減を推進する。
 - (2) 5S 活動と在庫削減を通じて省資源を推進する。
 - (3) ムリ、ムダを無くし省エネルギーを推進する。
4. 全社員に環境教育を推進し、環境管理活動方針を理解させ、本活動の実践に役立てます。
5. 本環境方針は、社内に徹底するとともに、広く社外にも公開し関係者との協業に努めます。

■ 組織図



■ 事業概要

汎建製作所は、建設機械、農業機械、産業設備などの燃料用タンク、作動油タンク、マフラをはじめとした様々な「ハコモノ」を製造している。

同社は、大正12年の創業以来、長い年月を重ね積み上げてきた独自のノウハウ、そして飽くことのない新しい技術への挑戦により、高品質かつ低コストを実現するための生産技術を確立し、顧客に確かな品質と安定した納期を提供している。

			
<p>パワーショベル用</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃料タンク (17t~125tクラス) 作動油タンク (17t~200tクラス) 外装カバー類 排気関係部品 (マフラ、エキゾーストパイプ) 吸気関係部品 (チューブ、ダクト類) 	<p>ブルドーザー用</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃料タンク 作動油タンク 外装カバー類 排気関係部品 (マフラ、エキゾーストパイプ) フェンダー、ASSY (補装) 	<p>コンバイン用</p> <ul style="list-style-type: none"> マフラ フレーム タンク関係 その他 	<p>クレーン用</p> <ul style="list-style-type: none"> タンク関係 その他

<製品事例>

建設機械用マフラ



ラジエーター用ウォータータンク



建設機械用タンク



特殊機械用マフラ



防音カバー



出所：同社ホームページ

<同社の強み>

モノづくりに対しての思い

創立当初からの変わらぬ考え
それが、新たな製品を生み出す力の源

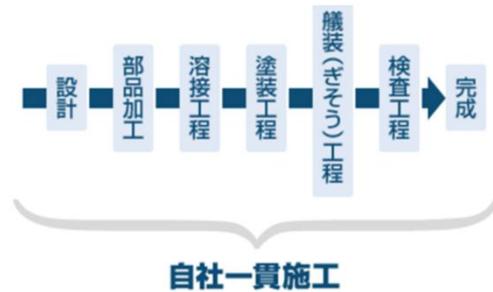


創立時に書かれた「われらのしるべ」は、今でも社員一人一人の仕事に対する取り組み方・考え方の基本理念となっている。社員全員で力を合わせ、考え、効率よく作業をする事により、信頼を得られるクオリティーの高い製品造りに繋がると考えている。

品質への取り組み

汎建製作所は、顧客に満足してもらえる信頼性の高い確かな製品を届ける為に、妥協のない品質への取り組みを行っている。製造部門は作業員一人ひとりが検査員であり、作業工程の中で品質を作り込む事を会社のモットーとし、品質保証部門はより高品質で安定した生産を可能にする為のサポートや仕組み作りにより力を注いでいる。

開発・設計から製造までの一貫体制工場



顧客の開発、設計から、部品制作、溶接、塗装など、あらゆる工程を社内で行う事が出来る人材・設備を有していることが同社の強みであり、仕様、品質、コスト共に顧客に満足してもらえる製品を実現している。

設備へのこだわり



汎建製作所は、顧客からのどのような要望にも応えられるよう多彩な設備を取り揃えており、部品制作から溶接、塗装まで一貫生産が可能。板厚 1.2t~12.0t と薄板系の幅広い加工を得意としている。

<同社の設備>



ファイバーレーザー



プレーキプレス



NCタレットパンチングマシン



1000t プレス



500t プレス



110t サーボプレス



レーザーカッティングマシン



縦型マシニングセンター



複合加工機 INTEGREX



4本NCロールベンダー



マシニング



プラズマ切断機



ダイヘンロボットシステム



安川ロボットシステム



大型タンク溶接ロボットシステム



大型ポジショナー付ロボット



レイアウトマシン



自社開発ASSY部品ピッキングシステム

出所：同社ホームページ

<製造の流れ>

汎建製作所は小型から大型まで建設機械のエンジンフードやフェンダー・プラットホームフロアー・燃料タンク・作動油タンク・マフラ等、主に建設機械の外装部品の製造を鋼材曲げから溶接組付けまでの生産体制を敷いて製作している。

外装は人の目に触れる重要な部分であるため、強度・美しさ・品質を重視し、どの工程でも妥協せず、高品質な製品づくりを徹底している。



① 設計

顧客から提供された図面を基に、2次元および3次元CADを用いて部品への展開を行っている。

また、要望に応じて、設計段階からの支援にも対応可能な体制を整えている。

② 部品加工

曲線形状や複雑なデザイン、材質や板厚の大小を問わず、精密なカット加工が可能な設備を備えている。

大小さまざまなプレス機を保有しており、柔軟な生産体制により、小ロット生産にも対応できる

③ 溶接工程

製品ごとの仮組み専用治具を作成し、フレキシブルな生産ラインを構築することで、高い効率性を実現している。多様なプログラムに対応可能なロボット溶接機を活用し、強度と美観を兼ね備えた溶接品質を確保している。

④ 塗装工程

4基の溶剤塗装ブースおよび1基の粉体塗装ブースを備えており、製品の大小や形状を問わず、多様な塗装ニーズに対応している。熟練した塗装工により、複雑な形状の製品に対しても、均一で美観に優れた塗装仕上げを実現する。

⑤ 艤装(ぎそう)工程

塗装完了後は、取り付け部品のアッセンブリ作業を実施している。納期遵守を重視し、顧客の希望に応じて迅速かつ正確な対応が行われている。

⑥ 検査工程

出荷前には、専属の検査員が顧客図面に基づき、厳格な検査項目に従って完成品の最終検査を実施している。検査体制には女性検査員も従事しており、精度と品質の確保に貢献している。

⑦ 完成

完成した製品は、所定の検査を経た後、顧客指定の納品先へ確実に配送される体制が整えられている。

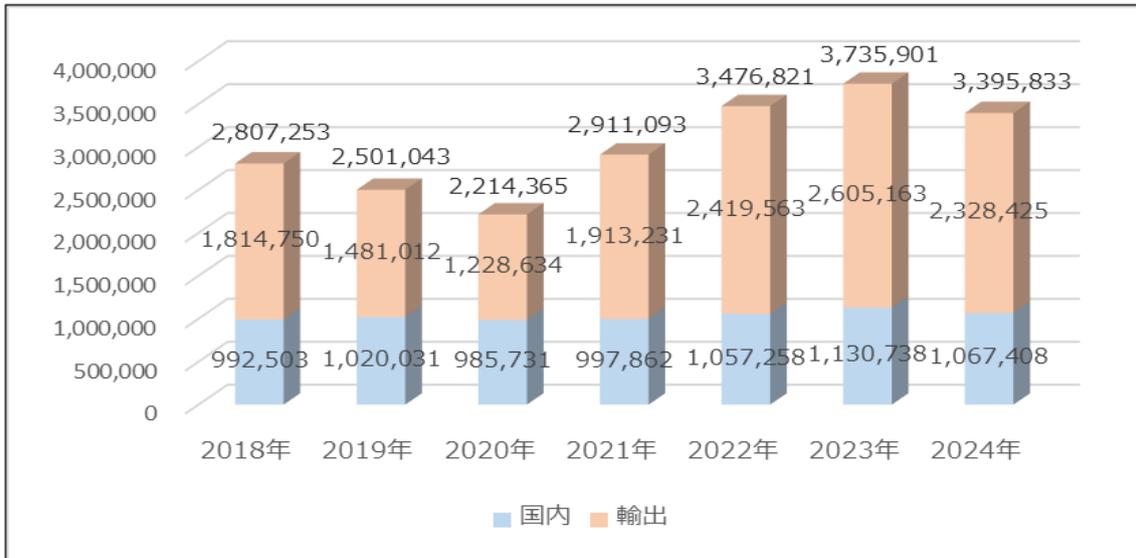
■ 業界動向

<建設機械の出荷動向>

近年の建設機械業界は、国内外の需要環境の変化を受けて出荷額が大きく変動しており、2024年度には総出荷額が3兆3,958億円（前年比9.1%減）と4年ぶりの減少に転じた。

減少の主な要因としては、北米・欧州を中心とした設備投資の鈍化、アジアの一部地域での需要低迷、および資材価格や金利高によるユーザー企業の投資抑制が挙げられる。また、輸出は2兆3,284億円（前年比10.6%減）と大幅に減少し、主要輸出先である北米市場の縮小が影響した。

建設機械出荷金額統計の推移（単位：百万円）



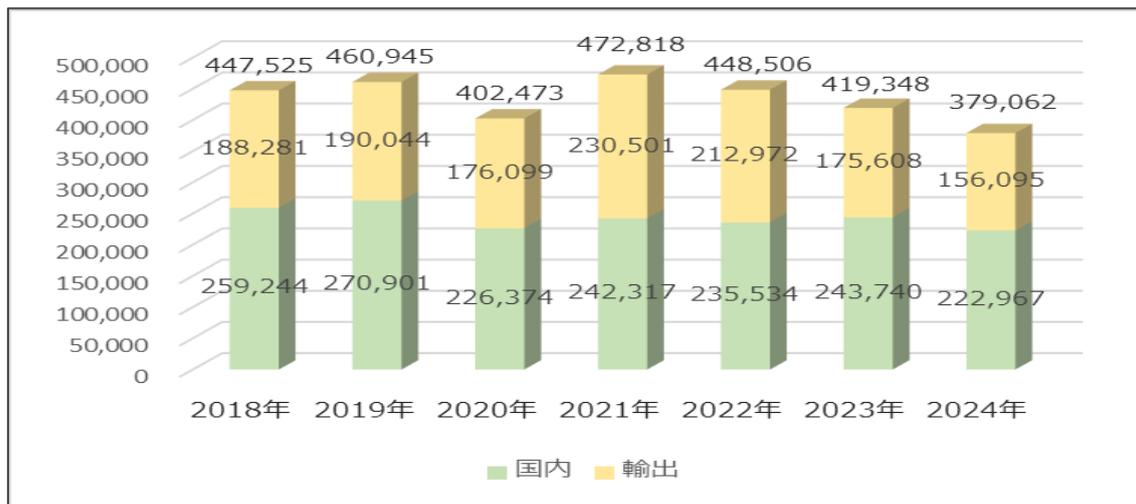
出所「日本建設機械工業会 建設機械出荷金額統計（内需、外需）」をもとに南都銀行が作成

<農業機械>

日本農業機械工業会が公表した令和6年（2024年）の農業機械出荷額は、総額3,790億6,200万円（前年比9.6%減）となり、国内向け2,229億6,700万円（8.5%減）、輸出向け1,560億9,500万円（11.1%減）といずれも減少した。

減少要因としては、農業者の高齢化による投資抑制、農業経営の採算悪化（資材・燃料費高騰）、および主要輸出市場の景気減退や為替影響が挙げられ、更新需要が鈍化したことが背景にある。

農業機械出荷金額統計の推移（単位：百万円）



出所「一般社団法人 日本農業機械工業会 農業機械出荷金額統計」をもとに南都銀行が作成

■ サステナビリティへの取組

<エコステージ認証の取得>

汎建製作所は、建設機械・農業機械・産業設備分野における燃料用タンクおよび作動油タンクの製造を通じて、社会インフラを支える一方、環境への配慮を重要な責務と認識しており、2011年9月に「環境経営システム エコステージ認証」(※1)を取得している。

全社員が一丸となって、環境目標の設定と見直し、現場改善の推進、環境意識向上を図り、持続可能な経営の実現に向けた継続的改善を行っている。

(※1) エコステージ認証は企業・組織における環境経営の取組を第三者が評価・認証する制度。

環境マネジメントシステムを段階的に構築・改善する仕組みであり、環境負荷低減、法令遵守、業務改善を継続的に推進することを目的としている。



出所：同社より提供

<安全対策の実施>

汎建製作所は、従業員の安全確保を重要な責務と捉え、平時および有事の双方に備えた安全対策を継続的に実施している。

具体的には、地震や火災等の災害発生時における迅速かつ的確な行動を目的として、定期的な避難訓練および防災訓練を実施しているほか、初期消火対応力の向上を図るため、消火訓練を行っている。

また、従業員が緊急時に人命救助に貢献できる体制づくりを目的として、消防署の協力のもと、心肺蘇生法やAEDの使用法を含む普通救命講習を受講している。これらの取組を通じて、従業員一人ひとりの防災・安全意識の向上を図るとともに、安心して働くことができる職場環境の整備に努めている。

避難訓練の実施



消火訓練の実施



出所：同社より提供

<仕事と育児の両立支援>

汎建製作所は、従業員一人ひとりが安心して働き続けることができる職場環境の整備が持続可能な経営には不可欠との考えから、仕事と育児の両立支援に積極的に取り組んでおり、2024年5月に厚生労働省が実施する「くるみん認定」(※2)を取得している。

同社は男性を含む全従業員に育児休暇の取得を強く推奨している他、時短勤務やテレワーク、フレックスタイム等の導入により、子育て世代の従業員も柔軟に働くことができる体制を構築している。

(※2)「くるみん認定」は企業が「次世代育成支援対策推進法」に基づいて行動計画を立て、その中で定めた目標を達成し、一定の基準を満たすと、厚生労働大臣から「子育てサポート企業」として認定された証のこと。



出所：同社より提供

<健康経営の実践>

汎建製作所は、従業員の健康保持・増進を重要な経営課題の一つと位置づけ、「職場まるごと健康宣言」(※3)を実施している。

従業員の健康意識向上を目的として、社内において栄養バランスに配慮した献立メニューの開示を行うとともに、月1回健康増進をテーマとしたメニューを提供する取組を継続的に実施している。

これらの取組を通じ、食生活の改善や生活習慣病予防に対する意識醸成を図り、働きやすい職場環境づくりを推進している。

(※3)「職場まるごと健康宣言」とは、企業が従業員の健康づくりに組織全体で取り組むことを宣言する制度。従業員の健康管理を経営的な視点から捉え、戦略的に実践する「健康経営」の一環として位置づけられている。この宣言への参加は、全国健康保険協会(協会けんぽ)の各支部が推奨する形で実施されており、取組内容は支部によって異なる。



出所：同社より提供

<地域交流活動>

汎建製作所は、地域交流活動の一環として奈良工場近くの神社の祭りに参加しており、外国人実習生が神輿担ぎや運営の手伝いを通じて地域とのつながりを深めるとともに、日本文化を学ぶ貴重な機会となっている。

秋祭りに参加する同社従業員



出所：同社より提供

<まほろばエコオフィス宣言の実施>

汎建製作所は、環境負荷の低減と持続可能な事業運営に向けた取組を強化するため、「まほろばエコオフィス宣言」(※4)に登録している。

同宣言に基づき、同社は事業所内における省エネルギー活動の推進、廃棄物削減、ペーパーレス化、従業員の環境意識向上に向けた施策を継続的に実施しており、地域に根差した環境経営を積極的に展開している。

(※4)「奈良県まほろばエコオフィス宣言」とは、環境にやさしい企業活動を実現するため、節電や省エネ、リサイクルなど様々な環境配慮活動に取り組んでいることを自ら宣言するもの。

宣言事業者は、地球温暖化防止・自然環境防止のため、自らできる取組を率先して実行している。



出所：同社より提供

<中小規模事業場労働安全衛生評価の登録>

汎建製作所は、労働安全衛生水準の維持・向上に向けた取組が評価され、「中小規模事業場労働安全衛生評価」の登録を受けている。

本制度は、事業場における安全衛生管理体制、リスクアセスメントの実施状況、安全教育、労働災害防止の取組などを第三者が評価・確認するものであり、当社の安全で健康的な職場環境づくりへの継続的な努力を証するものである。



出所：同社より提供

<パートナーシップ構築宣言の実施>

汎建製作所は、サプライチェーン全体の共存共栄と、適正かつ持続可能な取引関係の構築を目的として、「パートナーシップ構築宣言」(※5)を公表している。

同社は本宣言を通じ、取引先との公正な取引環境整備、透明性の高いコミュニケーション、適正な価格転嫁の推進など、持続的な取引関係の構築に向けた取組を強化している。

(※5) パートナーシップ構築宣言とは、企業がサプライチェーン全体での共存共栄を目指し、発注者として取引先との連携・共存を強化する取組を宣言するもの。



出所：同社より提供

＜奈良県 SDGs 企業認証の取得＞

汎建製作所は、国連が提唱する「持続可能な開発目標 (SDGs)」の趣旨に賛同し、事業活動を通じて、SDGs 達成に向けた取組を継続して行っている。

本取組は、奈良県が創設した「奈良県 SDGs 企業認証制度」(※6)において、認証(スタンダード認証)を受けている。

一般のポジティブインパクトファイナンスについても、本取組と関連した KPI を設定し、中長期的な企業価値向上を目指し、重要となっているサステナビリティに関する課題解決に向け取り組んでいく方針である。

(※6)「奈良県 SDGs 企業認証制度」は、県内中小企業の SDGs に関する取組状況を『見える化』し、企業価値向上を支援するために創設された制度。

企業の取組を社会・経済・環境の3分野30項目で評価し、取組数に応じてスタンダード認証とアドバンス認証の2段階で認証。

認証企業には、県による PR 支援や資金面での優遇などが提供される。

奈良県 SDGs 企業認証書

<スタンダード認証>



株式会社 汎建製作所

貴社を「奈良県 SDGs 企業」として認証します

【社会】		【経済】		【環境】	
① 多様な人材の活躍	<input type="checkbox"/>	① 人材育成・能力開発	<input type="checkbox"/>	① 脱炭素(燃料消費量の可視化・削減)	<input type="checkbox"/>
② 女性の活躍	<input type="checkbox"/>	② 雇用の維持・拡大	<input type="checkbox"/>	② 脱炭素(電力消費量の可視化・削減)	<input type="checkbox"/>
③ 従業員・取引先への人権配慮	<input type="checkbox"/>	③ デジタル化による生産性の向上	<input type="checkbox"/>	③ 脱炭素(再生可能エネルギーの導入)	<input type="checkbox"/>
④ 労働安全衛生	<input type="checkbox"/>	④ 事業承継	<input type="checkbox"/>	④ 水資源の適正な利用・管理	<input type="checkbox"/>
⑤ 健康経営	<input type="checkbox"/>	⑤ 事業継続計画(BCP)の策定	<input type="checkbox"/>	⑤ 廃棄物の削減	<input type="checkbox"/>
⑥ ハラスメントの禁止	<input type="checkbox"/>	⑥ 情報セキュリティ対策	<input type="checkbox"/>	⑥ 有害化学物質の削減	<input type="checkbox"/>
⑦ 地域社会への責任	<input type="checkbox"/>	⑦ 企業統治体制の構築	<input type="checkbox"/>	⑦ 生物多様性や天然資源への配慮	<input type="checkbox"/>
⑧ 社会配慮型商品・サービスの提供	<input type="checkbox"/>	⑧ 公正な経済取引	<input type="checkbox"/>	⑧ 商品・サービスを通じた環境問題への取組	<input type="checkbox"/>
⑨ 多様な働き方の促進	<input type="checkbox"/>	⑨ 企業情報の公開	<input type="checkbox"/>		
⑩ 顧客への責任	<input type="checkbox"/>	⑩ 市場変化を見据えた対応	<input type="checkbox"/>		
⑪ 地産地消	<input type="checkbox"/>	⑪ 多様な主体との連携	<input type="checkbox"/>		

有効期限：令和11年3月31日

令和7年10月7日 奈良県知事 山下 真

出所：同社より提供

「奈良県 SDGs 企業認証制度」SDGs17ゴールに繋がる取組項目

分野	社会(11項目)	経済(11項目)	環境(8項目)
項目	①多様な人材の活躍	①人材育成・能力開発	①脱炭素(燃料消費量の可視化・削減)
	②女性の活躍	②雇用の維持・拡大	②脱炭素(電力消費量の可視化・削減)
	③従業員・取引先への人権配慮	③デジタル化による生産性の向上	③脱炭素(再生可能エネルギーの導入)
	④労働安全衛生	④事業承継	④水資源の適正な利用・管理
	⑤健康経営	⑤事業継続計画(BCP)の策定	⑤廃棄物の削減
	⑥ハラスメントの禁止	⑥情報セキュリティ対策	⑥有害化学物質の削減
	⑦地域社会への責任	⑦企業統治体制の構築	⑦生物多様性や天然資源への配慮
	⑧社会配慮型商品・サービスの提供	⑧公正な経済取引	⑧商品・サービスを通じた環境問題への取組
	⑨多様な働き方の促進	⑨企業情報の公開	
	⑩顧客への責任	⑩市場変化を見据えた対応	
	⑪地産地消	⑪多様な主体との連携	

出所：奈良県ウェブサイト

3. 包括的分析

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき、南都銀行が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを判定したものが以下となる。

なお、汎建製作所の業種は、国際標準産業分類に基づき「2512 金属製タンク、貯槽及び容器製造業」と判断した。

■ UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

インパクトエリア	インパクトピック	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康および安全性	-		
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
	食料		
	エネルギー		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
生計	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
強固な制度・平和・安定	法の支配		
	市民的自由		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄		
インフラ	-		
経済収束	-		
気候の安定性	-		
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

■ 汎建製作所の個別要因を加味したインパクトの特定

「教育」：同社は資格取得支援を通じて、従業員のスキルアップおよび自律的キャリア形成のサポートに取り組んでいることから、ポジティブインパクトに追加する。

「賃金」：同社は着実な賃上げを継続しており、今後も働きやすい処遇環境の整備に取り組む姿勢を有していることから、ポジティブインパクトから削除する。

「ジェンダー平等」：同社は性別に捉われない採用や管理職登用に取り組んでいることから、ネガティブインパクトに追加する。

「民族・人種平等」：同社は外国人実習生の技術支援、生活サポート、異文化体験等を実施することにより、国籍に捉われない雇用・定着に向けた取組をしていることから、ネガティブインパクトに追加する。

「年齢差別」：同社は高齢者を中心とした熟練技術者の技能継承を進める等、高齢者の活躍を推進していることから、ネガティブインパクトに追加する。

「零細・中小企業の繁栄」：協力会社との連携強化およびパートナー企業拡大を通じて、中小企業にも経済的メリットをもたらすことから、ポジティブインパクトに追加する。

「水域」、「大気」：同社の事業活動において、水域や大気の汚染とならないよう可能な限り配慮していることから、ネガティブインパクトから削除する。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
教育	●	
雇用	●	
賃金		●
社会的保護		●
ジェンダー平等		●
民族・人種平等		●
年齢差別		●
零細・中小企業の特例	●	
インフラ	●	
気候の安定性		●
資源強度		●
廃棄物		●

各インパクトエリア・トピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGsのゴール及びターゲットへの対応関係についても併せて評価した。

■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	従業員の健康と安全を守る職場環境の実現	ネガティブインパクト「健康および安全性」
②	環境に配慮した事業活動の推進	ネガティブインパクト「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」
③	サプライチェーンの強靱化	ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」
④	多様な人材が活躍できる組織づくり	ポジティブインパクト「教育」、「雇用」 ネガティブインパクト「賃金」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「年齢差別」

4. KPI の決定

汎建製作所の事業活動が社会・経済・環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取組と指標を設定した。以下がその要約となる。なお、設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

テーマ	内容	KPI	SDGs
従業員の健康と安全を守る職場環境の実現	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の健康保持・増進に向けた取組の強化 生産性向上と有給休暇取得促進の徹底 安全教育・安全標準の充実による事故の未然防止 	<ul style="list-style-type: none"> 2026 年度中に健康経営優良法人の認定を取得し、以後も認定を維持する 2028 年度までに従業員一人あたりの月平均残業時間を 10 時間以内にする 2029 年度までに有給休暇の全従業員の平均取得日数を 17 日以上とする 毎年、休業災害発生 0 件を維持する 	 
環境に配慮した事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営意識向上と排出量削減計画の策定・実行 ペーパーレス推進による資源利用効率化 照明設備更新による電力使用削減 	<ul style="list-style-type: none"> 2026 年度中に自社の CO₂排出量を可視化し、可視化後、削減計画を策定のうえ、2030 年度までに計画どおりに削減する 2026 年度中に年間の紙の購入量を把握し、分析・検証のうえ、2027 年度中に購入量削減に向けた計画を策定し、計画どおりに削減する 2028 年度までに本社を含む全営業所の電灯を LED 照明とする 	  
サプライチェーンの強靱化	<ul style="list-style-type: none"> 公正な取引・協業体制によるパートナー企業拡大 社内および品質不具合の低減を通じた製造工程改善の徹底 TPiCS を用いた工程管理と省人化推進による納期達成率の向上 海外生産部門の品質レベル・価格競争力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 2028 年度までにパートナー企業を 60 社以上とする 後工程での不良発生件数を月平均 3 件以下に維持する 2028 年度までに海外生産ラインでの品質不良発生率を 0.07%以下にする 	 
多様な人材が活躍できる組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> 熟練技術者による計画的な技術・ノウハウ継承の推進 次世代人材の確保と人材育成への取組強化 女性のキャリア形成支援と管理職登用推進 技能実習生の定着支援による組織の多様化推進 資格取得支援を通じた専門性の向上と従業員の自律的キャリア形成サポート 	<ul style="list-style-type: none"> 2026 年度中に技能伝承計画を策定し、2028 年度までに技能伝承の達成率を 70%以上とする 毎年 3 名以上の新卒採用を継続する 2028 年度末までに、全管理職に占める女性管理職の割合を 20%以上とする 2028 年度までに、業務上有効な国家資格を新たに 20 名以上取得させ、技能向上と品質安定に貢献する 	   

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

従業員の健康と安全を守る職場環境の実現

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「健康および安全性」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の健康保持・増進に向けた取組の強化 生産性向上と有給休暇取得促進の徹底 安全教育・安全標準の充実による事故の未然防止
毎年モニタリングする目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2026 年度中に健康経営優良法人の認定を取得し、以後も認定を維持する 2028 年度までに従業員一人あたりの月平均残業時間を 10 時間以内にする 2029 年度までに有給休暇の全従業員の平均取得日数を 17 日以上とする（2024 年度実績：15 日） 毎年、休業災害発生 0 件を維持する

【従業員の健康保持・増進に向けた取組の強化】

汎建製作所は、従業員の健康寿命を延ばすことが企業活動の好循環につながると考え、継続的に健康経営を推進している。同社は、全従業員を対象に定期健康診断やストレスチェックを実施し、健康管理の徹底を図っている。また、社内で栄養バランスに配慮した献立メニューを公開するなど、食生活改善に向けた取組も継続し、2026 年度中に健康経営優良法人（※7）の認定取得を目指す方針である。

（※7）健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や、日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度。



【生産性向上と有給休暇取得促進の徹底】

汎建製作所は、従業員のウェルビーイング向上を目的として、時間外労働の削減と有給休暇の取得促進に取り組んでいる。残業時間の管理については、勤怠管理システムを導入し、全従業員の勤務状況を可視化することで、特定の従業員に業務が偏らないよう配慮するほか、残業の事前申告の徹底や業務の多能工化を進めることにより、時間外労働の削減に取り組む。また、記念日休暇や計画的な休暇制度の導入を通じて、有給休暇の取得日数のさらなる増加を図る。

<従業員一人あたりの月平均残業時間の推移>

	2023 年度	2024 年度	2025 年度（見込）	2028 年度（目標）
残業時間	16 時間	14 時間	12 時間	10 時間以内

【安全教育・安全標準の充実による事故の未然防止】

汎建製作所は、従業員の安全を最優先の課題と位置づけ、全社的な安全文化の醸成に取り組んでいる。具体的には、5S 活動や安全パトロールの実施に加え、全工場における安全レベルの統一と安全活動の情報共有を推進している。また、定期的な安全教育の実施や、作業時の相互牽制による声かけを通じて、組織全体で安全意識の向上を図り、事故の未然防止に努めている。

<休業災害件数の推移>

	2023 年度	2024 年度	2025 年度（見込）	2026 年度以降（目標）
休業災害件数	0 件	0 件	0 件	0 件

環境に配慮した事業活動の推進

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営意識向上と排出量削減計画の策定・実行 ペーパーレス推進による資源利用効率化 照明設備更新による電力使用削減
毎年モニタリングする目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2026 年度中に自社の CO₂排出量を可視化し、可視化後、削減計画を策定のうえ、2030 年度までに計画どおりに削減する 2026 年度中に年間の紙の購入量を把握し、分析・検証のうえ、2027 年度中に購入量削減に向けた計画を策定し、計画どおりに削減する 2028 年度までに本社を含む全営業所の電灯を LED 照明とする

【環境経営意識向上と排出量削減計画の策定・実行】

汎建製作所は、温室効果ガスの排出削減を、持続可能な事業運営を進めていくための重要課題の一つとして位置付けている。その第一歩として、自社が行っているすべての事業活動を対象に、どれだけの CO₂を排出しているのかを正確に把握するため、排出量を網羅的に可視化し、信頼性の高いデータを取得できるシステムの導入を検討していく。

その後、CO₂排出量の削減計画を策定し、策定した計画に沿って、エネルギー使用の最適化や設備の更新、業務プロセスの見直しなど、具体的な削減施策を段階的かつ計画的に実行し、持続的な温室効果ガス削減を実現していく方針である。

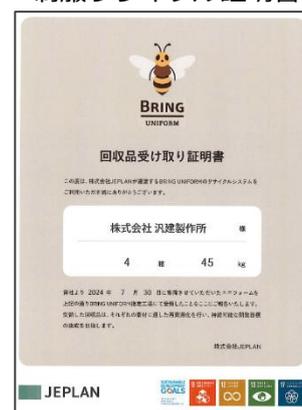
【ペーパーレス推進による資源利用効率化】

汎建製作所は、循環型社会の形成に寄与することを重要な経営課題として位置付けており、その具体的な取組としてペーパーレス化を推進している。

まず、2026 年度中に印刷用紙の購入量を正確に把握し、現状の紙使用量を定量的に明確化することから着手する計画である。その後、社内会議資料の電子化、両面印刷の徹底等の施策を実施することにより、紙使用量の継続的な削減を図る方針である。

また、同社は 3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進の一環として、外部企業が提供する制服リサイクルプログラムに参加し、不要となった自社作業服の再資源化に取り組んでおり、資源循環の促進および廃棄物削減に貢献している。

制服リサイクル証明書



出所：同社より提供

【照明設備更新による電力使用削減】

汎建製作所は、事業活動におけるエネルギー消費量および温室効果ガス排出量の削減を推進するため、照明設備の高効率化に取り組む方針である。具体的には、本社ならびに全営業所において使用している照明を順次 LED 照明へ切り替えることで、電力使用量の低減を図るとともに、それに伴う CO₂排出量の削減を目指す。

サプライチェーンの強靱化

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 公正な取引・協業体制によるパートナー企業拡大 社内および品質不具合の低減を通じた製造工程改善の徹底 TPiCS を用いた工程管理と省人化推進による納期達成率の向上 海外生産部門の品質レベル・価格競争力の強化
毎年モニタリングする目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2028 年度までにパートナー企業を 60 社以上とする (2025 年 12 月時点：49 社) 後工程での不良発生件数を月平均 3 件以下に維持する 2028 年度までに海外生産ラインでの品質不良発生率を 0.07% 以下にする

【公正な取引・協業体制によるパートナー企業拡大】

汎建製作所は、協力会社および取引先企業との相互発展が持続的な事業運営に欠かせないとの考えのもと、2025 年 6 月に「パートナーシップ構築宣言」を実施している。同宣言を通じて、同社は取引の透明性と公正性を確保し、サプライチェーン全体での健全な関係構築を推進する姿勢を明確に示し、中小企業を含む取引先の利益にも資する取組を進めている。

今後は、市場環境の変化が一段と加速する状況を踏まえ、迅速かつ柔軟に対応できる体制を整備することに加え、価格競争力の強化および高付加価値の創出に取り組む方針である。そのため、公正な取引慣行に基づく協業体制の深化を図りながら、より幅広いパートナー企業との連携拡大を推進し、持続的な成長を実現するための安定的なビジネス基盤の強化を目指す。

【社内および品質不具合の低減を通じた製造工程改善の徹底】

汎建製作所は、社内における不具合の低減およびロスコストの削減を重要な経営課題として位置付け、継続的に改善活動を推進している。まず、製造工程において発生する不具合を可視化し、問題点を早期に把握できる仕組みを構築することで、不具合の根絶を目指している。また、品質不具合に起因するロスについて定量化を行い、数値データに基づいて適切な対策を講じることで、ロスコストの最小化を図る取組を進めている。

さらに、作業の標準化を徹底し、標準類の体系化・システム化を推進することにより、誰もが同じ品質レベルで作業を行える体制の整備を進めている。これにより、変化に強く、安定したものづくりの実現を目指している。加えて、全工程における品質レベルの統一を図るため、品質活動を全社的に共有し、組織全体で品質向上に取り組む姿勢を一層強化している。

<後工程での不良発生件数の推移>

	2023 年度	2024 年度	2025 年度 (見込)	2026 年度以降 (目標)
不良発生件数	月 3 件	月 2.8 件	月 2.5 件	月 3 件以下

【TPiCS を用いた工程管理と省人化推進による納期達成率の向上】

汎建製作所は、顧客満足度の向上および信頼性の確保には、納期遵守が極めて重要であるとの認識のもと、生産体制の強化に取り組んでいる。まず、全工程において TPiCS による作業指示を発行し、工程全体の進捗や作業内容を可視化する仕組みを構築することで、業務の効率化と計画性の向上を図っている。また、部材の欠品防止および作業の見える化を徹底するため、全ての部材についてピッキングを行い、必要資材を確実に確保できる体制づくりを進めている。

さらに、自動化・省人化に対応できる人材の育成を推進するとともに、組立工程や塗装工程における設備投資を実施し、生産性の向上を図っている。これらの取組を総合的に進めることで、工程上のボトルネックの解消を実現し、安定した納期遵守体制の確立に向けて継続的に改善を進めている。

<年間の納期達成率の推移>

	2023 年度	2024 年度	2025 年度 (見込)	2026 年度以降 (目標)
納期達成率	98.9%	98.7%	99.1%	99.0%以上

【海外生産部門の品質レベル・価格競争力の強化】

汎建製作所は、海外生産部門における品質および価格競争力の強化が、自社の持続的な成長と事業基盤の安定化に不可欠であるとの認識を共有している。そのため、海外拠点における品質管理体制および製造工程を国内工場と同等の水準へ引き上げることを重要な目標として掲げ、全社的な取組を推進している。

具体的には、製造プロセスの透明性を確保するため、各作業工程の可視化を進め、問題点の早期発見と改善につなげる仕組みの構築を進めている。また、海外拠点における継続的な人材育成にも注力しており、現地スタッフの技能向上に向けた教育を計画的に実施するとともに、品質責任者や現場リーダーの育成を通じて、持続的な品質改善を担える体制の確立を図っている。さらに、品質管理レベルの維持・向上を目的として、定期的な内部監査を実施し、国内工場との乖離を最小化しながら、改善点の明確化とその是正に取り組んでいる。

これらの取組み総合的に推進することで、海外生産部門における品質向上および競争力の強化を実現し、グローバル市場での持続的な事業発展に寄与する体制の構築を目指している。

<海外生産ラインでの品質不良発生率の推移>

	2023 年度	2024 年度	2025 年度 (見込)	2028 年度 (目標)
品質不良発生率	0.11%	0.12%	0.09%	0.07%以下

海外生産工場



出所：同社より提供

多様な人材が活躍できる組織づくり

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「教育」、「雇用」 ネガティブインパクト「賃金」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「年齢差別」
影響を与えるSDGsの目標	   
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 熟練技術者による計画的な技術・ノウハウ継承の推進 次世代人材の確保と人材育成への取組強化 女性のキャリア形成支援と管理職登用推進 技能実習生の定着支援による組織の多様化推進 資格取得支援を通じた専門性の向上と従業員の自律的キャリア形成サポート
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 2026年度中に技能伝承計画を策定し、2028年度までに技能伝承の達成率を70%以上とする 毎年3名以上の新卒採用を継続する 2028年度末までに、全管理職に占める女性管理職の割合を20%以上とする（2025年12月現在：16.7%） 2028年度までに、業務上有効な国家資格を新たに20名以上取得させ、技能向上と品質安定に貢献する

【熟練技術者による計画的な技術・ノウハウ継承の推進】

汎建製作所は、将来的においても自社の競争力と技術的優位性を継続して保持できる体制の構築が重要であるとの認識のもと、熟練技術者による技能伝承を重点施策として位置付けている。特に、高齢の熟練技術者が長年培ってきた高度な技術やノウハウを計画的に次世代へ継承することは、同社のものづくり基盤を維持・強化するうえで不可欠な取組である。

同社は技能伝承活動を組織的に進め、従業員が着実に技術・技能を習得できる環境づくりを推進することで、従業員一人ひとりが自らの成長を実感し、ものづくりに対する誇りとやりがいを持って業務に取り組める人材の育成を目指している。また、技能継承の計画性と効果を高めるため、熟練技術者による技能伝承計画の策定に加え、人事制度の整備にも取り組んでいる。具体的には、どの技術を習得すればどのような成長段階を踏むことができ、どのようにステップアップしていくのかを可視化する仕組みを構築することで、従業員のキャリア形成を明確化し、学ぶ意欲と成長意識を高めることを狙っている。

【次世代人材の確保と人材育成への取組強化】

汎建製作所は、組織の若返りと活性化を図ること、そして将来の事業を支える次世代人材を計画的に育成することが、長期的な事業継続に不可欠であるとの認識を共有している。こうした観点から、同社は採用活動の強化に取り組んでおり、会社説明会の実施に加えて、採用ホームページの内容更新やSNSを活用した情報発信など、多様なチャネルを用いた広報活動を展開している。

さらに、新卒社員が安心して働き続けられる環境を整備するため、福利厚生制度の一層の充実化を進めるとともに、新入社員研修やOJT制度などの教育体制を整え、入社後の成長を支える仕組みを強化している。これらの取組を通じて、継続的な新卒採用の実施と将来を担う人材の確保を目指し、長期的に安定した組織運営を可能とする基盤の構築を進めている。

<新卒採用数の推移>

	2023年度	2024年度	2025年度（見込）	2026年度以降（目標）
新卒採用数	3名	3名	3名	3名以上

【女性のキャリア形成支援と管理職登用推進】

汎建製作所は、事業運営において多様な視点を取り入れることが組織の強化に不可欠であるとの認識のもと、人材の定着と活躍促進を目的として、性別にとらわれない採用および管理職への登用を積極的に推進している。特に、女性人材の育成を重要課題の一つとして位置付けており、社内におけるキャリア形成を支援するための環境整備に取り組んでいる。

その一環として、マネジメントやリーダーシップに関する管理職研修を実施するとともに、外部研修への参加を通じて他社のロールモデルと交流する機会を提供し、社員の視野拡大と成長意欲の向上を図っている。これらの取組により、社内において女性ロールモデルの創出を促進し、女性社員が将来のキャリアを明確に描ける環境を整備することで、モチベーションの向上と長期的な定着につなげている。

【技能実習生の定着支援による組織の多様化推進】

汎建製作所は、国籍に関わらず誰もが安心して働ける職場環境を整備することが、組織の持続的な発展において重要であると認識している。そのため、外国人従業員に対しては、安全教育の徹底や生活・居住環境の整備、日本語教育支援など、多角的なサポート体制を構築しており、同社で働く外国人実習生は既に事業運営に欠かせない重要な戦力となっている。

さらに、外国人実習生の一層の成長と定着を図るため、異文化体験の機会を提供するほか、OJTによる技能習得の支援を継続的に行っている。また、社内コミュニティの活性化を通じて、実習生が職場でのつながりを深め、安心して働ける心理的環境の形成にも取り組んでいる。これらの施策を総合的に推進することで、外国人実習生が働きがいを持って活躍できる環境づくりを今後も強化していく方針である。

異文化体験をする外国人実習生



出所：同社より提供

【資格取得支援を通じた専門性の向上と従業員の自律的キャリア形成サポート】

汎建製作所は、従業員のスキル向上と自律的なキャリア形成を支援することが、組織の持続的な成長に不可欠であるとの認識のもと、各種資格取得支援に積極的に取り組んでいる。具体的には、資格取得に必要な教材費を会社が負担するほか、資格取得後には月額給与に一定額を加算する資格保有手当を設けるなど、従業員の学習意欲を高め、成長を後押しする制度を整備している。これにより、従業員が主体的に能力向上に取り組み、その成果を業務へ還元していく好循環が生まれている。

さらに同社は、人材育成を重要な経営基盤と位置付け、社内研修の実施や外部セミナーへの参加機会を提供するなど、継続的にスキルアップを図るための環境づくりにも注力している。これらの取組を通じて、従業員一人ひとりが専門性を高めながら成長し、企業としても高い付加価値の創出につなげていく体制の強化を進めている。

汎建製作所が資格保有手当取を実施している対象資格

機械加工技能士、機械保全技能士、CAD 利用技術者試験、電気主任技術者 等

5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

同社の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

従業員の健康と安全を守る職場環境の実現

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

期待されるターゲットの影響：従業員の健康保持・増進や安全教育・安全管理の徹底等により、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、本業への好循環に繋げる。

環境に配慮した事業活動の推進

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

期待されるターゲットの影響：CO₂排出量の見える化や省エネ設備導入、ペーパーレス化への取組を通じて、温室効果ガス排出量削減に貢献する。

サプライチェーンの強靭化

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

期待されるターゲットの影響：協力会社との連携強化や、納品遵守・工程不良率削減への取組を通じてサプライチェーンの強靭化につなげる。

多様な人材が活躍できる組織づくり

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響：女性活躍推進や外国人実習生の積極的な受け入れ、スキルアップに向けた支援等を通じて、性別や国籍等に捉われず、誰もがやりがいを持って業務に取り組み多様な人材が活躍のできる組織づくりに貢献する。

6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、汎建製作所では、松田伸生代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各 KPI は経理財務部が統括し達成度合いをモニタリングしていく。

汎建製作所では下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行うことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

汎建製作所の最高責任者	代表取締役 松田 伸生
汎建製作所のモニタリング担当者	経理財務部 部長 中井 正人
担当部	経理財務部

7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、南都銀行と汎建製作所の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

具体的には、8 月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web 会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、頻度	毎年 8 月に、年 1 回程度実施する
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じて KPI 達成のために必要なノウハウの提供、 外部資源とのマッチングを検討するなど、KPI 達成をサポートする

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は南都銀行がポジティブインパクトファイナンスを実施する汎建製作所から供与された情報と、南都銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブインパクトファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社南都銀行

法人ソリューション部

プランナー

濱口 聡

〒630-8677

奈良市大宮町四丁目 297 番地の 2

TEL:0742-27-1558 FAX:0742-27-8815